

《別紙②》 セラトピア通所リハビリテーション事業所  
 利用料に関する説明書（1割負担の場合）＊自己負担割合に応じた金額となります  
 （令和6年6月1日より）

①通所リハビリテーション基本料金（日額） \*通常規模型

	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	369円	383円	486円	553円	622円	715円	762円
要介護2	398円	439円	565円	642円	738円	850円	903円
要介護3	429円	498円	643円	730円	852円	981円	1,046円
要介護4	458円	555円	743円	844円	987円	1,137円	1,215円
要介護5	491円	612円	842円	957円	1,120円	1,290円	1,379円

②加算料金

	加算項目	利用料金	備考
	入浴介助加算（I）	40円／日	通常の入浴介助
	理学療法士等体制強化加算	30円／日	1時間以上2時間未満の利用の場合
リハビリテーション提供体制加算		12円／日	3時間以上4時間未満の場合
		16円／日	4時間以上5時間未満の場合
		20円／日	5時間以上6時間未満の場合
		24円／日	6時間以上7時間未満の場合
		28円／日	7時間以上
	科学的介護推進体制加算	40円／月	基本的な情報を厚生労働省に提出
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円／回	退院（所）日又は認定日から起算して3月以内
	サービス提供体制強化加算（I）	22円／回	介護福祉士70%以上 又は、勤続10年以上介護福祉士25%以上
	若年性認知症利用者受入加算	60円／日	個別の担当者を定めている事
	重度療養管理加算	100円／日	厚生労働大臣が定める状態にあり要介護3,4,5に限る
	中重度者ケア体制加算	20円／日	要介護3以上の利用者の占める割合が30%以上
	退院時共同指導加算	600円／回	退院（もしくは退所）する利用者に対して、病院等の医師もしくはその施設の従業者と共同して療養上の指導を行う
	介護職員等待遇改善加算（III）	所定単位数の6.6%を加算	

③食事の提供に要する費用

食 費	昼食 600円（おやつ含む）
-----	----------------

④その他の料金

おむつ代	実費相当額
理美容代	2,000円～3,000円程度
文章作成代	各種証明書 550円／通
	領収書再発行 110円／通